

C—21 生活改善総合対策樹立のための調査研究  
(住居部門)の中間報告

農林省生活改善課 ○竹内芳太郎  
小泉正太郎  
武田 満す  
志賀 英修  
本多 修  
和田 忠

1. 近時経済の著しい発展に伴い、農業と他産業との間における生産性および従事者の生活水準の格差が増大しつつあり、その格差の解消が今日の農政の課題となっている。そこで他産業従事者の生活水準に均衡すると考えられるような農家の生活は、どのようなものかを、具体的に明らかにする必要があるが、それは農村の生活改善又事業の諸対策の目標を明らかにすることにもなる。そこで農家住宅の規模、設備の程度などについて、

一応現段階において標準と考えられるものを明らかにしようとして研究を行っているが、現在までに明らかにされたことについて報告する。

2. まず、住宅設計上問題になる点を設問事項として設定し、これに対し静岡、栃木、埼玉などの農村において実態調査を行いその結果から設問事項に対する回答としての住宅設計を明らかにし、これに基づいて住宅の設計を行った。

3. 標準家族（家族数6人，2タイプ）に対する農家住宅の規模としては、少くとも30坪内外は必要であると考えられる。生活用共同施設が完備し、近代的設備器具を充分にとり入れた生活を前提とする場合は、25坪内外とすることも可能であると考えられる。